

# お知らせ

令和8年4月3日

課名	生活衛生課
担当	村上、前川
内線	3507、3510
直通	226-7338

## 食中毒事件が発生しました

事件の概要	<p>令和8年3月31日（火）午前11時15分頃、備前市内の医療機関から備前保健所へ「備前市内の飲食店で喫食したあと、嘔吐・下痢の症状を呈している患者を診察した」旨の通報があった。</p> <p>同保健所が調査した結果、3月28日（土）に当該飲食店で調理された食事を喫食した2グループ12名中7名が下痢、発熱、嘔吐等の症状を呈していることが判明した。</p> <p>患者の共通食が当該飲食店で調理された食事のみであること、従事者便、患者便及びふきとり試料からノロウイルスが検出されたこと、医師から食中毒の届出があったことから、同保健所は当該飲食店が調理した食事を原因とする食中毒と断定し、食品衛生法に基づき営業停止処分とした。</p> <p>なお、患者の容態は快方に向かっている。</p>
喫食者数	12名(男性5名、女性7名) 年齢 10代～90代
患者数	7名(男性2名、女性5名) 年齢 10代～90代
入院者数	2名
患者発症年月日	令和8年3月29日（日）午前8時頃 年齢 70代 女性
患者の症状	下痢、発熱、嘔吐等
原因（と推定される）食品の調製者	所在地：岡山県備前市伊部1650 屋号：寿司一伊部店 業種：飲食店営業 営業者：滝内修
献立	握り寿司、巻き寿司、天ぷら、小魚の酢漬け、玉子焼き、ナスの煮浸し、たこ煮物、魚卵煮、みそ汁等
検査物等	患者便 1件 (検査場所) 備前保健所 従事者便 2件 (検査場所) 備前保健所、環境保健センター ふきとり 11件 (検査場所) 備前保健所、環境保健センター 食品 5件 (検査場所) 備前保健所
原因食品	調査中
病因物質	ノロウイルスGⅡ
行政措置	備前保健所は、令和8年4月3日（金）から4月6日（月）まで4日間の営業停止処分とした。
参考事項	1 昨年（1月～12月）1年間の発生状況 9件 211名（うち死者1名） 2 今年（1月から今回までの事件を含む）の発生状況 6件 182名（うち死者0名） 【うち岡山市 0件 0名（うち死者0名）】 【うち倉敷市 0件 0名（うち死者0名）】

### ☆☆☆ 県民の皆様へ ☆☆☆

ノロウイルスに感染していても症状が出ないことがあります。「感染しているかも」という意識を持って、予防に努めてください。

ノロウイルス予防の4原則「持ち込まない」「つけない」「やっつける」「ひろげない」